

---

# 第1回 統合準備委員会・検討部会合同会議

《 平成31年4月18日（木）午後7時00分～ 板橋小学校 2階視聴覚室 》

---

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 統合準備委員会委員紹介
- 5 事務局紹介
- 6 役員選出（委員長・副委員長）
- 7 検討委員の指名及び委員紹介
- 8 部会長及び副部会長選出
- 9 協議事項

## （1）統合にむけた準備の考え方について

事務局：（事務局説明）

委員長：事務局より説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問ございますでしょうか？

各委員：（異議・質疑なし）

委員長：なければ事務局の説明のとおり、進めていくということでお願いいたします。

## （2）検討事項の共有とスケジュールについて

事務局：（事務局説明）

委員長：事務局より説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問ございますでしょうか？

委員 1：学校名を公募で決める場合、事務局で選考方法について何か考えていますか？

- 事務局： 公募の場合の素案はご用意しております。案の提出は次回の総務部会の中でご提案させていただいて、部会の中で協議いただきたいと考えております。  
本日は、いつまでにどのようなかたちで進めていくかというところを、ご協議いただければと思います。
- 委員 1： 体操服のデザインの進め方について、「教職員が素案を作成」となっているのは何故でしょうか？
- 事務局： 富士見ヶ丘小学校の開校準備委員会の事例ですが、学校の先生方が体操服の安全性、例えば「チャックがない方が良い」や「反射材がある方が良い」、また、素材そのもの、具体的には「体育館で滑り込んだ際に、穴が空きにくい」など細かく見ていただいております、併せて価格等についてももしっかりご審議いただいていたところでした。  
あくまでも総務部会の中でご検討いただくものですので、その素案を富士見ヶ丘小学校の際は、何パターンか出して、総務部会の中でさらに協議するといった流れで実施しておりました。その素案を学校の先生方のほうでご準備していただいた方が、検討もスムーズになるのではないかとということから、ご提案させていただいたものです。
- 委員 1： 先生方の安全面などを考慮した上で体操服を作ることも良いのですが、保護者も良い意見をもっていると思うので、そこを取り入れて良いのではないかと思います。
- 事務局： 総務部会員もここにいる皆さまですので、次回、本日のご意見を検討させていただければと思います。
- 委員 2： スクールバスの決定時期を7月中に決定したいという事務局の提案でしたが、三島小学校区は中学校区が（伊奈中学校と伊奈東中学校）分かれる地域があるので、どちらの新設校に通うかの決定を、ある程度固めた方が良いということですか？
- 事務局： 7月中の決定と提案したのは、スクールバスの運行に関して、やはり一定の準備が必要であると考えているためです。また、スクールバスに対してご心配していらっしゃる保護者の方々も多いと感じております。できるだけ早い段階で決定して、安心材料をご提供したいと考え、7月中の決定というご提案をさせていただいたところです。
- 委員長： その他、ご質問がなければ、資料のスクールバスから閉校記念事業関係までの決定時期や方向性について整理したいと思います。事務局より説明をお願いします。

- 事務局 : 事務局のほうでひとつずつ確認をしたいと思います。  
スクールバスの決定については7月中までに決定していくといった方向でよろしいでしょうか？
- 各委員 : (異議・質疑なし)
- 事務局 : 学校名につきまして8月中の決定, 方向性については公募ですが, 具体的な内容については次回の総務部会で検討するということがよろしいでしょうか？
- 各委員 : (異議・質疑なし)
- 事務局 : 校歌については開校後に決定していくという流れでよろしいでしょうか？
- 各委員 : (異議・質疑なし)
- 事務局 : 体操服については8月中までの決定ということがよろしいでしょうか？
- 委員 1 : 先ほど質問した「体操服は教職員の方だけでなく, 他の方の意見も取り入れた方がよい」という意見は, 第2回の時に話し合うことでよいですか？
- 事務局 : 我々も皆さまと一緒に相談しながら進めていければと考えておりますので, 総務部会開催の時に, 保護者の方々のご意見もお伺いしながら準備を進めていければと考えております。  
補足ですが, 次回統合準備委員会の開催を7月に設定しており, その第2回統合準備委員会のほうで決定もしくはそれに近いかたちになってくるのではと考えております。その間に5月・6月と総務部会の開催日程がございます。その中で本日も提案があったものを, 第2回の部会の中でお話させていただいて, 案を作成していくといったことを考えております。本日いただいたご意見は皆さん共有しておりますので, それも踏まえて提案していきたいと思っております。
- 委員 1 : 第2回総務部会の時にデザインを一緒に考えていくのか, 第2回までにPTAもデザインを考えていいのか, デザインはそもそも教職員が考えてるのか, どのようでしょうか？
- 事務局 : 第2回総務部会の時にそういった部分も協議させていただきながら, 進めていければと思っております。

委員 3 : スクールバスを7月中に決定というのは、バスルートも7月中に決めればよいのでしょうか？それとも他に細かい部分を決めるのも7月なのでしょうか？

あと、学校名の8月中に決定というのは、公募にするかどうかを8月中までに決めればよいのでしょうか？

また、体操服はデザインを8月中までに決めるのでしょうか？

事務局 : スクールバスにつきましては、バスルートは当然ですが乗車条件、例えば何キロ以上は乗れるといった部分も7月中に決定していきたいと思えます。これについては最終決定は市のほうが行いますが、ルートそのものは板橋・東で決定できますが、乗車条件といった部分は谷井田・三島の統合と一緒に考えていく必要があります。少なくとも、ルートと乗車条件案については決定していただきたいと思えます。

学校名について8月までに公募するかしないかではなく、8月末までに学校名を決めたいというところがございます。

体操服のデザインにつきましては、オーダーメイドとなると難しい部分はございますが、色味であるとか機能・性能・価格帯などについて、サンプルをみて決定していくといった流れになるかと思えます。

副委員長 : 体操服等は、学校名が決まらなると色んな部分で(学校名が)載せられないと思えますので、同時期に決まるというのはあり得ないのではないかと考えるのですがいかがでしょうか？

事務局 : 現在、板橋小学校の体操服の背中に「ITABASHI」というロゴが入っていることからの質問かと思えます。これについては、体操服の特定の箇所に学校名を入れるということになれば、学校名を入れる前段階までは決定していくことが可能であると考えています。そこまで決定できれば、保護者の皆さまについても、「ここにロゴが入ります」というご説明ができますので、前もって体操服等も準備ができるのではと思えます。

委員 1 : あくまでも教職員の方が決まった何案かのデザインを出すということでしょうか？

事務局 : 全てデザインなど一から検討していくこともあろうかと思えますが、事務局として考えていたのは、富士見ヶ丘小学校の開校時の前例をもって、こういった決め方がありましたというものでご説明をさせていただいたところですので、総務部会の中で改めてご検討いただきたいと思えます。

改めまして、体操服については8月中の決定で進めさせていただいてよろしいでしょうか？

各委員 : (異議・質疑なし)

事務局：最後に閉校記念事業は色々な事業内容が考えられますが、閉校記念式典を開催する場合においては、7月までに決定していくということよろしいでしょうか？

各委員：（異議・質疑なし）

事務局：式典の様々な内容の検討については、部会の中で検討していただくこととなりますが、方向性としては7月までということを進めさせていただきたいと思えます。

## 10 その他

### （1）次回までの準備や確認について

事務局：（事務局説明）

委員長：事務局より説明がございました。ただいまのご説明について何かご意見ございますか？

委員4：バスルート資料の見方の確認ですが、市の案として点線で囲んでいる丸の地区が、バスに乗る対象エリアということを示しているのですか？ということ、バスルート線上であっても点線の丸で囲んでいない人たちは、バスの乗車対象者ではないということよろしいですか？

事務局：今回ご提案させていただいたのは、実際に歩く通学距離が3キロを超える児童をピックアップして丸で囲んでいるものでございます。

委員4：了解しました。あくまでも点線の3キロの人たちをベースに考えればよいということですね。

もう1点、三島の伊奈東中学校区に該当する地区ですが、現在の在校生については、伊奈中学校に行きたいという意見が多いので、谷井田小との新設校に通うということよと思うのですが、新一年生になる児童のバス停についてはワープステーションに集合ということ想定しているのでしょうか？

事務局：お見込みのとおり、現在の案としてはワープステーションというところで、バス停まで少し歩いていただくということで案を提示しております。しかし、私もより地域のことを知っている方々が多くいらっしゃると思います。停留所・バスルートについても新たなご意見をいただけますと大変助かりますので、そのための材料としてご利用いただければと思います。

- 委員 2 : バスルートの資料について、神生地区の4人という表記は、コミュニティバスを使って欲しいという市の要望なのでしょうか？
- 事務局 : 神生について、現在コミュニティバスでの通学利用はされておりましたが、統合にあたっては、コミュニティバスを活用して登下校するという案をご提示させていただいたものです。そのあたりも総務部会の中で、ご協議いただくという内容のものでございます。
- 委員 5 : 神生地区の4人ですが、コミュニティバス利用とスクールバス利用とで、ここだけは同じ費用負担というイメージでよろしいのでしょうか？
- 事務局 : 同じ負担というイメージで捉えておりますが、具体的なお意見について、総務部会の中で、私どもにご提示いただきながら次回一緒に考えていければと思います。
- 委員 3 : バスルート資料のバス停の城中東と足高と書いてところは、具体的に場所はどこになりますか？
- 事務局 : 城中東はセブンイレブンより少し小学校側に入った二股に分かれるあたりをイメージとしております。足高は集会所より少し先の位置になっております。このバス停の位置についても、部会の中で、ピンポイントでご意見をいただければありがたいと思います。この資料は決定ではなくあくまで検討材料としてご提示させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。
- 委員 5 : バスルートの決定が7月というところについて、第3回総務部会の開催が7月にあるようなイメージでしたが、総務部会の開催は6月開催となっていて、これはPTA部会や学校運営部会が合同で開催されて決定していくという解釈でよいのでしょうか？
- 事務局 : 統合準備委員会の組織体制をご確認いただきたいと思うのですが、本日委嘱させていただいた統合準備委員会があり、その下に3つの各部会を設けさせていただいております。それぞれの部会においてご検討いただくことになり、その内容について、部会長のほうから統合準備委員会でご報告いただきまして、準備委員会の中で決定し、方向性を確定していただきます。その確定したものを教育委員会に挙げていただいて、教育委員会・市として最終決定していくという流れになってございます。
- 委員 5 : 例えば、校章は10月の第5回総務部会で決めるという記載になっておりますが、これについてはどうなのでしょう？

事務局： 表記が各部会の中で決定というところについては、部会としての案を決定させていただき時期とご理解いただければと思います。今、例として挙げていただいた校章については、10月下旬に部会として決定し、11月上旬の第5回の統合準備委員会でご報告をいただいて、準備委員会として決定していただく流れを想定しております。

## (2) その他

事務局： (事務局説明)

委員長： 事務局より説明がございました。ただいまのご説明について何かご意見ございますか？

委員 2： スクールバス等について予算がかかると思うのですが、予算額の提示をお願いしたいと思います。そういった条件がないと、現実と乖離した内容で決定してしまうかもしれませんので。

事務局： 予算につきましては、ご意見として承りまして、検討させていただければと思います。

## 11 閉会

以上